

## 女性支援教育の課題

—女性センター調査・出版社調査から—

池田 緑\*

### 要 約

女性支援教育の発展のため、筆者は2008年から2009年にかけて全国の女性センターと社会科学系・人文科学系出版社への調査を行った。総じて、女性センターは、大学との協働を望みながら十分には実現できていない。大学への需要は、大学の学問的専門性、学生とのネットワーク構築、広報活動上のメリット等が大きなものとして存在しており、一方で、大学との協働を阻害している要因としては、大学の硬直性・官僚主義や意思決定の遅さ、事業継続の不安定さ、教員の資質、学生の信頼性の低さ、センター側の人員と予算の不足、等が指摘された。また出版社を対象とした調査では、女性支援教育の効果的教材の諸条件を探った。その結果、一定の価値観に基づいて構成された、焦点を明確にしたテキストの開発の重要性が明らかになった。以上の結果より、女性支援教育の必要性と、地域社会との協働の重要性が改めて確認された。学問スキームを再構成しつつ、社会に開かれた教育システムのあり方が求められている。

### はじめに

本稿は2008年度大妻女子大学社会情報学部プロジェクト研究（特定枠）「女性支援教育の効果的発展にかんする研究」から得られた知見の一部をまとめるものである<sup>1)</sup>。

本プロジェクトは3年計画で実施されており、2008年度はその3年目にあたる。今までに男女共同参画社会における大学の社会的位置づけを探るべく、女性支援教育という新たな概念を軸に、文献調査、大妻女子大学の在校生および卒業生を対象とした質問紙調査、全国女子大学を対象とした女性支援教育の現状調査等を行っている。本稿に

おいては2008年度に実施した全国女性センター調査、出版社調査の2つを中心に、女性支援教育の今後の課題について概観したい。また本稿は、簡単ではあるがこの2種の調査の報告書も兼ねている。そのため、複数年度にわたる研究プロジェクトの総括と総合的な分析は別稿に譲り、2008年度に実施した2つの調査の紹介を中心としたい。それらの調査内容の紹介に入る前に、まず本研究プロジェクトの背景と経緯を簡単にまとめておきたい。

---

\*大妻女子大学 社会情報学部

## 1. 女性支援教育の背景と研究の経緯<sup>2)</sup>

### 1-1. 研究プロジェクトの背景

私は、2001年4月より大妻女子大学社会情報学部に社会学分野の教員として勤務しているが、その勤務経験より、学生が内面化しているジェンダー規範の内容や強さが、学生の勉学への意欲や動機づけと関連があるのではないかと考えてきた。そのような問題意識に基づき、女子大学という場におけるジェンダーの政治の実践を、社会学的枠組みにおいて分析する論考を重ねてきた。

「女子大学に勤務する男性教員の政治的位置性」(池田, 2004a)ならびに「女子大教員の異常な愛情: または私は如何にして“教える”のを止めて戦場を愛するようになったか」(池田, 2006)の2本の論文においては、女子大学という高等教育の場をめぐって、主に教員と学生の間で取り交わされるジェンダー規範にかんするポリティクスと、その学生への影響について考えた。そこでは、過度のジェンダー規範の内面化は学生の学習意欲を阻害し、同時に過度の業績原理への傾倒もまた学生の学習意欲を消沈させるとの考察を行った。また固定的な性別役割観を強固に内面化している学生の中に、著しく学習意欲を失いがちな学生が存在していることへの注目を喚起した<sup>3)</sup>。

女性学生に対する教育としては、従来「女子教育」という用語が用いられてきたが、この「女子教育」という用語には、国民国家に女性を統合する過程で女性に課された性別役割と密接に関連して語られてきたという歴史がある。現代の女性に対する教育は、「女子教育」という用語が内包してきた女性の資源化への視座と決別し、一線を画した新たな概念枠組みが必要である。そのような要請から、私は「女性支援教育」という概念を提起してきた(池田, 2006)。それは単に女性学・ジェンダー論の授業が設置されるべきといった次元に留まらず、他の専門科目においてもジェンダーの視点を組み込んだ授業展開を行い、授業体系全体としてジェンダー・コンシャスネスを確保する必要性に基づくものであった。

「女性支援教育」とは、従来の男性中心主義の学

問体系と、男子教育として発展してきた大学での高等教育のあり方を問い直す作業でもあり、あらゆる学問分野におけるジェンダー意識の喚起と、従来の学問体系に潜む男性権力を洗い出すことでもある。

### 1-2. 調査研究の経緯

以上のような問題意識を踏まえて、私は性別役割観・ジェンダー観を柔軟で可変的なものに変えてゆくような情報を与えることが学生の学習意欲にとって重要な意味をもつという認識に基づき、(1)大学における女性支援教育として求められる具体的内容の探求、(2)その内容のカリキュラムへの反映方法、(3)大学全体としての女性支援教育の制度化の方策、の3点を女性支援教育の可能性を探る第一段階として、研究目標に設定した。

そのため、最初に女性支援教育にかかわる基礎的なデータ収集と課題発見を目的に、2006年度に女子大学生を対象とした調査(「女性支援教育にかんする基礎調査」)を質問紙法により行った(補足的に聞き取り調査も実施)。対象は大妻女子大学社会情報学部社会情報学科社会生活情報学専攻の在校生ならびに卒業生であった(以下「大妻調査」と略記)<sup>4)</sup>。その結果を要約すると、ジェンダー論的視点は分野を超えた多様な科目において連携を意識されるべきであり、そのことがさらに学生たちの学習意欲を引き出す可能性がある。その過程で必修化も含めてジェンダーに意識的な教育プログラムを提供することにより、さらに多くの学生たちの学習意欲を引き出す可能性があがる。そのためには教員(とくに男性教員)の意識改革が必要であるとともに、校風の刷新も重要課題となる。その意味で事務セクションが今後果たす役割は大きく、伝えるべき伝統を守りながらも、女性支援という視点から、継続的かつ長期的に校風イメージの変化に対するイニシアティブをとる必要がある。といった点が挙げられた。

さらに卒業生に限定した設問からは以下の諸点が推察された。すなわち、女性支援教育の効果は長期的で、むしろ学卒後においてこそ真価が発揮されるような性質をもつものであること。さらに

は、「ジェンダー意識の獲得」、「自己防衛機制的獲得」、「エンパワーメント能力の獲得」、「ライフコースの多様性の獲得」、といった、女性支援教育の長期的効用も窺い知ることができた。女性支援教育では、彼女たちに生活と意識の拠り所を提供し、セルフ・エンパワーメントを可能にするサポートを果たす論理的基盤を形成し、さらには幅広い年代の女性が必要に応じて知識や情報にアクセスできる、再教育の機会とシステムが構築されることが求められている、といえる。

また、ジェンダー規範や将来の選択、学習意欲にかかわる部分は、出身高校や家族構成といった学生の背景からはそれほど大きな影響を受けていない。むしろ、近接同質集団（ピア集団）や校風といったものから形成される大学の「場の力」が重要な意味をもっていた。ここに女性支援教育という視点を緊急に導入しなくてはならない根拠が存する。女性支援教育の必要性は現在のものであった。

「大妻調査」の結果を経て、2007年度には全国的女子大学に対して女性支援教育の現状を調査した。「ジェンダー論・女性学教育にかんする基礎調査」という名称で2007年12月より2008年1月にかけて、女性学・ジェンダー論授業担当者を中心に質問紙郵送法により実施された（以下「女子大調査」と略記）<sup>5)</sup>。調査対象となった大学は90大学171学部であり、41大学72学部・学科専攻から回答があった。何らかの形で女性支援教育を行っている大学は回答の3/4に上ったが、逆に全く行っていない大学も1/4存在していた。教授内容にかんしては、ほぼセットメニューのようなものが出来上がりつつあるように思われた。教育効果の自己評価としては、学生の変化、思索からアクションへのつながり、性差別への気づき（アウェイクネス）の拡大、といった論点が示され、一方で授業運営上苦勞する点としては、学生たちに強固に内面化されたジェンダー意識を突き崩す困難さが目立って挙げられていた。

女性支援教育の課題としては、現実認識への工夫の必要性、具体例を通じての想像力の喚起、授業実施形態の改善の3点が主要な論点として析出

された。そのための方策として、授業形式や教育プログラムの整備、女性支援教育における女子大の優位性と女子大ゆえの困難さの克服、教員自身のセルフ・エデュケーションの重要性、が指摘された。これらは女性支援教育において教員と学生がともに既存の学問と社会のあり方を問い直す、という女性支援教育の究極の目標を目指すべきという確信を裏付ける見解でもあった。

## 2. 全国女性センター調査

### 2-1. 調査の背景と概要

「女子大調査」で、浮かび上がった論点の一つとして、女性支援教育の実践過程における、大学と地域社会との協働の重要性が挙げられる。「女子大調査」において、地域の女性センターやNPO等の組織となんらかの協働作業を行っているかについて訊ねたところ、「行っている」は10.8%と極めて低調であった。その内容も、学生をインターンとして派遣、相談員や講師の派遣、公開講座の共同開催、等のほぼ3つに留まっていた。

一方で授業担当者に、地域の女性センターやNPO等との協働の必要性訊ねたところ、81.8%が「必要」と回答した（n=22）。その理由としては大きく3点が挙げられていた。第1に学生への教育効果への期待であった。第2には具体的な被害が起こったときに備えてのもので、「セクシャル・ハラスメントや、デートDVやDVの相談をうけたとき」、「犯罪防止という意味において地域と連動して動く必要を感じる」、等である。第3には大学の責任を挙げるもので、地域社会への貢献の必要性が示されていた。これらの見解はどれも女性支援教育の重要性とその社会的な適用可能性を説くものであり、現在の協働率の低さを考えると、早急に事態を改善する方策が必要であると思われた。

そこで、協働の相手となる側の調査も必要と考えた。相手となる地域社会のセクターには様々なものが考えられるが、その代表として女性センターおよび男女共同参画関連施設を調査対象とした。その理由は、これらの団体・施設は準行政的

組織であり、大学等の学術機関との協働にふさわしい性格を有すること。また業務内容の性格上、調査にも協力的であると予想されたからである<sup>6)</sup>。調査は「女性支援教育と地域協働にかんする基礎調査」として行われた（以下「センター調査」と略記）。

「センター調査」は、基礎的な情報と女性支援教育の方向性を探るための探索的な調査である。その意味で統計的な分析よりも自由記述欄を増やし、論点の掘り起こしを目的に実施した。

「センター調査」は2008年12月～2009年1月にかけて実施され、郵送法を用いた。配布数は270、回収数は153、回収率は56.7%であった。対象となるセンターの多くが行政組織か準行政組織であるためか、郵送調査としては異例に高い回収率となった。配布先の選定は、以下のような手続きを経て行われた。2008年9月時点で、独自にWebを開設している女性センター・男女共同参画組織を、複数の一覧Webページよりリストアップした。配布地域別のデータは<表1>のとおりである。

全国に女性センター・男女共同参画関連施設は数多く存在すると思われるが、このような選定方法を採用した理由は2つある。1つは、自治体ごとに存在する女性センターに対して全数調査を行うには予算上の限界が存在した。また男女共同参画社会基本法の成立以来、各自治体において具体的なアクション・プログラムを実践する部署が設置されているが、その活動には自治体ごとに温度差もあり、いわば「看板だけ」という状態の組織・団体も残念ながら存在している。本調査が探索的調査であることを考えると、多額の費用をかけて

（かけたくともかけられなかったのだが）全数調査を行ったり、無作為抽出法による標本調査を行って、活動が不活発な団体・組織をも多数含めたデータを集めるよりも、活発に活動を行っている諸団体のデータから、様々な問題点や課題を探ることの方が重要であると思われたからである。

2つめの理由として、そのような活発な団体・組織をどのようにピックアップするかという問題があり、独自にWebを開設している団体をその基準とした。情報社会研究が明らかにしているように、積極的な情報発信は情報の集積と集約を促し、さらなる活動活性化の基盤となるからである（池田，2004b）。また、独自にWebを開設しているということは、情報の発信、ならびに人々への窓口、活動を知ってもらうことに対する意欲の発露であると、一応の評価基準になると思われる。以上の理由により、独自にWebを開設しているセンターをネット上の複数の一覧ページを突き合わせることで、選びだした。

配布先の地域別特性をみると、近畿～九州地区がやや多く、東日本はやや少なくなった。また回収率においても、若干ではあるものの西高東低の傾向がみてとれた。これには様々な要因が考えられるだろう。人口分布の問題もその一つである（当然ながら自治体数にセンター数は比例する）。ただ、パイロット的に行った聞き取り調査では、この傾向について、近畿や九州をはじめとする西日本には同和問題や在日外国人問題等の人権問題が歴史的に存在しており、行政においても取り組みの歴史があり、そのような人権問題という文脈で女性問題も取り組まれており、人権問題への取り組みの歴史が影響を与えているのではな

表1 配布地域

地域	配布数	回収数 (回収率)	地域	配布数	回収数 (回収率)
北海道	11	6 (54.5%)	北陸	7	3 (28.6%)
東北	18	12 (66.7%)	近畿	74	42 (56.8%)
関東甲信越	17	5 (29.4%)	中国・四国	37	16 (43.2%)
首都圏(1都3県)	60	36 (60.0%)	九州・沖縄	31	20 (64.5%)
東海	20	12 (60.0%)	全国組織	2	1 (50.0%)



いか、という指摘がなされ、これは一聴に値する見解であると思われた。なお特筆すべきは大阪府・兵庫県で、両府県においては、人口5万以下の自治体においても女性センターが活発に活動しているようであり、回収率も高くなっており、活動と意識の高さが窺われた。

## 2-2. 調査対象センターの概要と回答者属性

次に、調査対象となったセンターの概要について簡潔に紹介する。設置母体は<表2>のとおりであった。市区町村が圧倒的に多くなっている。

次に専従職員数は平均で5.7人 (n=147)、非常勤職員数は平均4.93人 (n=136) であり、併せても10人前後で運営されているという平均像が浮かびあがる。活動日数は<表3>のとおり、週6日以上が8割近くとなり、回答を寄せていただいたセンターにかんしては、恒常的に活動が行われていると考えてよいだろう。また外部からの利用者平均は、年換算で63,163.5人 (n=138) と

表2 設置母体 (n=153)

国	1 (0.7%)	民間組織	0 (0.0%)
都道府県	21 (13.7%)	三セク	0 (0.0%)
市区町村	118 (77.1%)	NPO 法人	4 (2.6%)
公益法人	8 (5.2%)	その他	1 (0.7%)

なり、1日平均では約173人となる。職員平均数が常勤・非常勤併せても10人であることを考えれば、休業日も勘案すれば1職員あたり1日20人程度は対応している計算になる。業務内容を考えれば、かなりの激務であることが推察できよう。

センターの規模をどのように評価するかは難しい問題である。とくに準行政的組織の場合、職員数と実際の活動の活発さが一致しないこともありうるからである。そこで、変数相互の相関をとってみると、専従職員数と非常勤職員数が.524\*\*、専従職員数と利用者数が.781\*\*、非常勤職員数と利用者数が.577\*\*、とそれぞれ正の相関を示しており、専従職員数をもってセンター規模の一応の指標として考えることが可能と思われる<sup>7)</sup>。

その活動(業務)内容であるが、<表4>は回答の多い順に並べたものである。予想通り、活動内容は多岐にわたるものであるが、イベント・講習会、情報提供(図書閲覧も含めて)、スペース提供、相談業務、関係機関との連絡・協議、種々の支援業務、等が中心となっていることがわかる。とくに<表4>の項目1~8については、半数以上のセンターが業務として行っており、中心的なものと考えてよいだろう。また項目5・7・9・12の各種相談業務にかんしては、相互の相関係数は.278から.396の値をとっており(いずれも

表3 組織・センターの活動日数 (n=150)

毎日	週6日	週5日	週4日	週3日以下
56 (37.3%)	63 (42.0%)	30 (20.0%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)

表4 主な活動内容(複数回答・n=153)

1. 人権啓発活動(イベント・講習会等)	127 (83.0%)	10. 育児・子育て支援	56 (36.6%)
2. 図書資料閲覧提供(女性関連の)	126 (82.4%)	11. 就労支援	56 (36.6%)
3. スペース提供(貸館業務)	122 (79.7%)	12. 相談業務(身体)	50 (32.7%)
4. 情報提供(女性団体等の)	121 (79.1%)	13. 調査研究	46 (30.1%)
5. 相談業務(生活一般)	107 (69.9%)	14. 起業支援	31 (20.3%)
6. 市民交流活動	87 (56.9%)	15. 国際交流	13 (8.5%)
7. 相談業務(その他)	86 (56.2%)	16. 福祉・医療支援	3 (2.0%)
8. 関係機関との連絡・協議	81 (52.9%)	17. 緊急貸付	2 (1.3%)
9. 法律相談	74 (46.4%)	18. 生活指導	1 (0.7%)

※その他の記述回答(主なもの)

：人材育成・指導者育成, 生涯学習, 文化表現, 技術指導, 資格取得支援, 市民活動支援

1%水準で有意)、弱いものの相互の関連が認められる。すなわち相談業務は1つではなく、セットとして行われているケースが少なくないことが推察可能である。

これらの活動状況の評価は難しい。人権啓発活動(イベント・講習会等)、図書資料閲覧、スペース提供、情報提供、生活一般相談業務は、7割以上のセンターで実施されている。これらはセンターの公共性を考えれば当然のことであるが、一方で項目9以下の具体的な女性支援活動が概ね4割以下に留まっていることを考え合わせると、広汎かつ一般的な業務は多くのセンターでなされているものの、個別のケースに対応する業務は必ずしも十分に行っていない可能性もあるだろう。これらのことは、当然ながら人員の問題と密接に関係していると思われる。実際、項目17の「国際交流」と専従職員数との相関係数は.440\*\*となっており、国際交流という人的に余裕がないとなかなか手が回らない業務は、人的規模に左右されている。個別の相談業務等も、同様に人的要素と深くかかわっている可能性が指摘できるだろう。

次に回答者の属性について簡単に紹介する。性別は女性が103名(68.2%)、男性が48名(31.8%)であった(n=151)。また、年齢については<表5>のとおりとなった。組織での役職については、何らかの責任的立場にいる回答者が7割を超

表5 回答者年齢 (n=151)

20代	12 ( 8.0%)	50代	55 (35.9%)
30代	32 (21.2%)	60代	11 ( 7.3%)
40代	40 (26.5%)	70代	1 ( 0.7%)

えている<sup>8)</sup>。なお、性別・年齢と他の変数との間に有意な関係はみられなかった。

なお、回答者自身が「大学等の学術機関との窓口となっている方」か否かについては、窓口となっている回答者が39名(26.5%)、なっていない回答者が108名(73.5%)であった(n=147)。

### 2-3. 大学との協働実態

まず、「大学等の学術機関との窓口を職務に含む役職が設置されているか?」の問いには、「設置されている」はわずか6回答(4.0%)であり、「常設では設置されていない」が144回答(96.0%)となった(n=150)。一方で「現在なんらかの大学との協働が行われているか?」との問いには、「行っている」が69(46.0%)、「行っていない」が81(54.0%)となった(n=150)。すなわち、恒常的・制度的に学術機関との窓口を設置しているセンターは僅かであるが、なんらかの形で半数近くが協働を行っていることになる。なおここでも、人員の問題は若干あるようで、専従職員数と協働の有無との相関係数は.234\*\*であり、弱いながらも職員数と関係があることが推測できる。

以下2-3では、実際に協働作業を行っているセンターのみに訊ねた項目を中心に紹介する(n=69)。最初に、どのような形態で協働が行われているのか、より具体的に訊ねた結果が<表7>である。個人的関係をベースにした協働作業が一番多くなっていることからわかるように、大学とセンターの協働は流動的で制度化が十分になされていないことが推測できる。ただし、「組織同士としての正式な契約関係が存在」という回答も3割を超えており、この点にかんしては、「女子

表6 回答者の組織での役職(アフター・コード)(n=139)

センター長・所長・館長・理事長・事務局長(副・代理を含む)	28 (20.1%)
参事・主幹・課長(副・代理・補佐を含む)	31 (22.3%)
係長・主査(副・代理・補佐を含む)・チーフ	41 (29.5%)
主任	12 ( 8.6%)
主事・担当・専門職員	17 (12.2%)
非常勤・嘱託	6 ( 4.3%)
その他	4 ( 2.9%)

大調査」における印象よりも制度化されているという印象を持った。しかし大勢においては、個人的なつながりや慣習といった流動的な関係性が支配的であり、そのことは、本調査が比較的活動が活発な組織を対象とし、また本調査に回答を寄せるという情報発信態度においても積極性を持った組織においてもなお、課題が残っていることを意味していると思われる。

次に、協働作業にかんしてその具体的内容を訊ねた結果が<表8>である<sup>9)</sup>。講師派遣にかんするものが圧倒的である。次いで、インターンシップの受け入れが4割弱、審議会委員にかかわる作業、共同主催等が20%台で続く。調査研究活動も数は少ないが行われているようである。

協働項目同士の相関係数は、「大学からの講師派遣」と「インターンシップ受け入れ」が.427\*\*、「大学からの講師派遣」と「課題授業の受け入れ」が.505\*\*、「団体からの講師派遣」と「DV・ハラスメント等の相談における連携」が.477\*\*、「インターンシップ受け入れ」と「DV・ハラスメント等の相談における連携」が.441\*\*、「課外授業の受け入れ」と「大学との共同主催」が.594\*\*、とそれぞれ一定の強さを示している。ここから、複数の協働が多岐にわたる内容で同時に行われていると判断していいだろう。

また専従職員数との相関は、「大学からの講師

派遣」が.285\*\*、「団体からの講師派遣」が.240\*\*、「大学からのカウンセラー派遣」が.346\*\*、「協働で調査研究活動」が.418\*\*、「インターンシップの受け入れ」が.440\*\*、「DV・ハラスメント等の相談における連携」が.491\*\*、「課外授業の受け入れ」が.440\*\*、とそれぞれなっており、大学との協働作業においても、人員数の問題が決して小さな要因ではない可能性が指摘できるだろう。

なお、業務内容としての調査研究（表4の項目13）との相関では、「大学からの講師派遣」が.394\*\*、「協働で調査研究活動」が.288\*\*、となり、当然のことではあるが、一定の関係があることが確認された。

学術機関との連絡の頻度については、制度的かつ定期的な大学事務部との連絡が年平均2.71回（n=28）、制度的かつ定期的な大学教員との連絡が年平均4.08回（n=24）、個人的な大学教員との定期的連絡が年平均9.33回（n=40）、との結果を得た。やはり個人的なネットワークが突出していることがわかる。

そして協働作業自体の頻度であるが、年平均で6.1回となった（n=60）。ほぼ2カ月に1度の頻度である。これを高いとみるか低いと見るかは、評価が分かれるところであろう。しかしながら、「2-2」で明らかになった本調査の回答団体の

表7 協働の形態（複数回答・n=69）

組織としての関係はないが、職員や教員の個人的な関係から協働作業が行われている	37 (53.6%)
契約関係はないが、慣習上組織同士の関係が存在する	27 (39.1%)
組織同士としての正式な契約関係が存在する	22 (31.9%)
通常業務の一環として、クライアントとして学術組織も含まれている状態（相談業務等）	7 (10.1%)
その他	2 (2.9%)

表8 大学等の学術機関との協働内容（複数回答・n=69）

講習会等の講師派遣（大学から）	50 (72.5%)	課外授業の受け入れ	12 (17.3%)
インターンシップ受け入れ	26 (37.3%)	共同で調査研究活動	10 (14.5%)
講習会等の講師派遣（団体より）	21 (30.4%)	DV・ハラスメント等の相談における連携	8 (11.6%)
政策立案・審議会委員の選出等	18 (26.1%)	カウンセラーの派遣（大学から）	6 (8.7%)
大学との共同主催（講座研究事業等）	17 (24.6%)	カウンセラーの派遣（団体より）	1 (1.4%)

平均的な規模を考えれば、協働を行っているセンターについては、比較的高い頻度で行われていると評価してもよいと思われる。それは実際、協働作業への評価の高さとなって表れている。

なお、協働内容と連絡頻度の間にはほとんど相関は存在しない。唯一「DV・ハラスメント等の相談における連携」のみが「大学事務部との制度的な連絡」との間で.401\*\*となっているが、これは協働の内容を考えると当然の結果であり、本分析の要点としては協働内容と連絡の頻度はほとんど無関係であるということである。

むしろここで問題なのは、制度的な対事務部と対教員の連絡頻度の相関が.539\*\*であるのに対し、対事務部の連絡と個人的な対教員との連絡、対制度的な教員との連絡と対個人的な教員との連絡の頻度の相関が、ともに存在していなかったことである。これは、制度的には事務部と教員と連絡することが同時に行われているが、その関係性が制度的枠組みを超えて個人的な信頼関係の構築にはつながっていない可能性を示唆するものだからである。たとえ制度的な関係であっても、センター職員と大学教員が繋がることは相互理解と女性支援教育発展のためにはよい機会である。しかし、それが一過性の制度的な関係のみに終始し、それを超えて個人的な信頼関係に発展しないとすれば、もったいない話である。制度的な関係構築の在り方そのものに、なんらかの欠落・不足があるのではないかと考えてみる意義はあるだろう。

さて総体的にいえば、<表9>にみられるように、大学との協働への評価は、「わりと……」も含めれば、肯定的な評価は9割に近い。ちなみに、協働への評価と協働内容、頻度には相関はみられなかった。それでは、具体的に評価可能なポイントと、課題はどのようなものなのだろうか。

#### 2-4. 協働作業の評価および課題

引き続き、実際に協働作業を行っているセンターに、学術機関との協働作業で評価できる点を自由記述形式で訊ねたところ（回答数60）、大きくは3つの回答群に分類可能であった。1つめは、大学（および大学教員）の学問的専門性を評価するものであった。「様々な分野の専門家の協力を得やすい」、「(講習会等の)参加者が日頃接することのできない専門的・学術的な内容を提供することができる」、「学術機関が持っている有能な人材や豊富なノウハウが有効に活用できる」、「国際的な動向を教示してもらえ。意識調査の際には社会調査についての基礎的なレクチャーをしてもらえ」とともに、調査項目についても精査してもらえ、「専門的な立場からの助言・協力を得ることで、客観性や信憑性を高めることができる」といったものが代表的意見で、これらは大学の専門性を考えれば、妥当なものであろう。

2つめは、学生の存在を評価する見解群である。「若い世代との交流が可能になる」、「財団の周知や財団の行う事業を学生と一緒にを行い、若者への啓発ができる」、「就業に関する受講生のニーズやスキルなどの情報が得られる」といったものが典型である。

3つめは、広報活動の視点からの評価である。「当館の活動状況を広報していける点にも有用である」、「集客力（講座等に学生の参加が見込めるため）」等である。

他に目立った評価としては「講師として安心感がある」という、大学の威信を評価する見解や、「学術機関の経費による事業執行や連携」という、経費面での評価もあった。

次に、協働作業の過程で感じた不満・不足・改善の必要性については、大学側の問題が5群に、センター側の問題が1群に、整理可能であった

表9 学術機関との協働への評価 (n=67)

評価できない	あまり評価できない	わりと評価できる	評価できる
1 (1.5%)	7 (10.4%)	29 (43.3%)	30 (44.8%)



(回答数41)。

大学側の第1の問題点は、組織の複雑さ、不透明さに起因するものである。「大学と協働する場合に、第一段階の窓口がわからない」、「大学組織が大きいところは、意思決定に時間がかかるため、イベント・講座の企画・実施に時間がかかる」、「個々の先生との繋がりではなく、大学としてニーズを把握できていない」、「大学は「大きな組織の中の一部」であることから、部局を超えた発展的な展開を検討することが難しい」、「関係を広げようとしても、セクショナリズムが強く難しい点がある」、「センターから提供した情報がどの程度活用されているのか不明」といった指摘である。これらは、大学組織の官僚性・硬直性が円滑な協働を妨げている実態を指摘している。

第2の問題点は事務組織にかんするものである。「各大学等に男女共同参画に関する明確な枠組みがなく、事務部門との調整が難しい場合がある」、「事務担当者によって対応が違っていたり、協力姿勢にもムラがある」、「教員に代わり行政側との窓口となる事務アシスタントが必須」といった見解である。個人的な人脈がない場合、センター側からの大学へのファースト・アクセスは事務部になる。その事務部の対応システムに欠落があることが、協働の足枷になっているといえよう。

第3の問題点は、大学側の事情による継続性の問題である。「個人的な関係で行われている部分が強く、担当者が異動すると後の関係が大変」、「特定の職員、教員との個人的関係からの連携の度合いが強く、汎用性にかける」、「研究者が転出した際など、今後の不安を感じる。」等、個人的な関係に頼った協働が、人的要因によって不安定化する事情が指摘されている。これらは制度化された関係を構築すれば解決する問題であるので、制度化への早急な対策が必要である。

第4の問題点は、大学教員の資質および対応にかんするものである。「男女共同参画に理解のある専門性を有する人材が不足している」、「実践者や当事者としての講義ではないので説得力にかける」、「現場での経験が少ないため、現実的ではな

い議論になる可能性がある」、「大学での固い講義のようになりがちなので、出来る限り、誰にでもわかりやすい内容となるように調整していく必要がある」、「先生がいつも忙しく、日程調整がなかなかつかないことがある」、等である。最後のものを除き、これらの指摘はすべて大学教員の資質にかかわる問題である。単に研究能力を有するだけではなく、その成果を広く社会に還元するためのリテラシーの欠如が指摘されているのである。

第5の問題点は、学生にかんするものである。「学生ボランティアの協力体制が直前まで確定しない（講座等運営時の人員配置計画が立てにくい）」、「卒論等の情報収集において、学生が“安易”な姿勢で協力をもとめてくることがある。指導教官による依頼状等を準備するように伝えている」等で、学生の責任感の不足、社会意識の欠落に起因するものである。これらは教員・事務部が協力して十分な指導を行えば解決する問題である。

最後に、センター側の問題点は明確であった。センター側の問題点を挙げている記述のほとんどが、予算不足、人員不足にかんするものであった。これらは本研究の立場からは、具体的に解決策を提起できる論点ではないが、根本的な問題の背景として、女性センターの予算と人員の拡充が求められている点は、確認の意味も込めて指摘しておく必要があるだろう。

次に、協働作業で今後必要と思われるものを訊ねた(回答数40)。これらは大きくは5群に整理可能である。1つめは、女性のキャリア形成・人材育成の分野における連携や情報交換。2つめは、学生との連携、学生も巻き込む形でのまちづくり等の活動である。

3つめは、大学の持つアカデミックな情報の開示である。「調査研究におけるノウハウや分析等に対する知識の授受」、「研究成果を広く市民生活に役立つよう、開示してほしい」、「学会向けではなく地域住民にとって各大学の強みが見えるような仕組みが必要」、「女性の生涯にわたるライフプランニングを支援する協働作業の成果の公開」、

「地域の課題解決型インターンシップなど大学のリソースをもっと公共事業にうまく活用していくこと」、等が代表的な見解であった。

4つめは、施設面での共同利用の可能性である。「大学の図書館の資料が手続きにより、当センターとの連携体制を整備し、活用できると有難い」、「学術機関の関係者に施設利用からでも活用していただけるよう、当センターを周知する活動が必要」、「センターで開催しているセミナーとの合同開催や、会場の提供、一時保育サービスの提供等」、といった可能性が指摘されている。

5つめは、大学とセンターの関係性についての指摘である。「組織の対等性の確保（下請け化させられてしまい、対等性が保ちづらい）」、「大学の教職員の男女共同参画意識の醸成」、「大学に協働等の窓口ができれば、協働作業がさらに推進できる」、等の要望である。

その他に目立った意見としては、「市の審議会等の委員への就任」という人事面の要望（就任を断られたのだろうか？）「大学におけるジェンダー教育とセンター事業で連携できないか」という全体的な協働態勢にかんする要望もあった。さらには、「デートDVの啓発に向けた連携ができないか」という、具体的な論点も指摘されていた。このデートDV啓発にかんしては、少なくとも指摘があり、女性センターが取り組むべき新たな論点と位置付けていることが推測できるとともに、若者の間で発生しやすく、その意味で大学と早急に協働体制を確立する必要があるテーマであるといえるだろう。

#### 2-5. 協働作業への阻害要因

次に、現在大学との協働作業を行っていないと回答した81団体について考察する。

まず、過去における協働作業の計画を行ったことがあるか、と問うたところ、「ある」が8団体

(10.0%)、「ない」が72団体(90.0%)であった。現在、協働作業を行っていないセンターのほとんどが、過去においても協働への指向性を持ち合わせていなかったことがわかる。ちなみに、協働作業を計画しつつも実現しなかった理由としては、予算削減、近隣に大学が存在しなかった、等の理由が主に挙げられていた。

次に、学術機関との協働の必要性を感じるか、との問いには、<表10>のような結果を得た。

この結果は微妙である。「あまり感じない」と「わりと感じる」が同数であり、比較的「感じない」が43.0%、比較的「感じる」が56.9%と、当初予想していたほどには大きなポイント差がみられなかったからである。また7割以上は「あまり感じない」あるいは「わりと感じる」と回答しており、この問題に対して明確な意識を持っていない可能性もある。そもそも大学との協働に対して、日ごろの業務の中で視野に入りにくい状況があるのかもしれない。

ただ、日頃の業務と協働の必要性の間には若干の相関もみられた。「人権啓発活動」とは.434\*\*、「図書資料閲覧提供」とは.366\*\*、「市民交流活動」とは.409\*\*、「相談業務（身体）」とは.361\*\*、「調査研究」とは.352\*\*、「情報提供」とは.464\*\*、であった。しかし各業務内容と大学との協働の必要性との論理的関係は、いま一つ明確ではない。今後の聞き取り調査等によって明らかにしなくてはならない課題である。

また、過去に大学等の学術団体と共同作業を計画したことがあるか、という問いには、「ない」が72(90.0%)、「ある」が8(10.0%)となった(n=80)。実現しなかった理由としては、予算削減・近隣に大学がない、等が主なものであった。

次に、大学との協働に際しての阻害要因を自由記述で訊ねた(回答数22)。その結果、大きく3つの回答群に整理が可能となった。1つめは最も

表10 学術機関との協働の必要性を感じるか？ (n=79)

感じない	あまり感じない	わりと感じる	感じる
6 (7.6%)	28 (35.4%)	28 (35.4%)	17 (21.5%)

シンプルな理由で、協働したくとも近隣に大学が存在しない、という地理的な制約である。2つめは大学側の要因で、「連携するための窓口が不明」、「各大学の協働できる内容、メニューが不明」、「大学側が連携することについてどのように考えているのかが、明確ではないため、頼みにくい」、「行政職員と大学関係者（研究者）との温度差を感じることもある」、「日程調整・意思疎通」といったものである。3つめはセンター側の要因で、センターの規模が小さく手が回らない、というものである。

注意が必要なのは、「大学の不在」を除けば、これらの論点は「2-4」で紹介した協働作業の過程で感じた不満・不足・改善の必要性と、内容的に重複している点である。ここから、現実には協働作業が行われるか、行われないかは、ある意味では阻害要因の程度の問題であることが考えられる。これは、逆にいえば現在協働を行っているセンターでも、阻害要因の程度が強くなれば、協働が解消されてしまう可能性も存在することを意味している。

最後に、今後の大学との協働の計画について訊ねたところ、大きく4つの方向における協働が計画されていることが分かった（自由記述・回答数11）。

1つめは、講座やセミナーの開催にかかわる計画であり、女性カレッジ、子育て応援セミナー等が複数挙げられていた。なかには女子高生対象の「理系のすすめセンター」を開催するという事業計画も紹介されていた。2つめはインターンシップの受け入れ計画である。3つめはアンケート調査実施における協働計画である。4つめは「センターを中心に活動している各種の団体が大学等の学術機関と協働して事業を実施できるよう、コーディネートする役割をセンターが担えれば良いと思っている」というシステム構築への希望であった。

## 2-6. 大学との協働への期待

調査の最後には、すべてのセンターに対して以下の2つの設問に自由記述で回答してもらった

(n=153)。まずは、どのような点（場面）で大学との協働の必要性を感じるか、という問いであり（回答数86）、これも大きく5つの回答群に整理可能であった。

1つめは、大学の学問的専門性に対する期待である。「新しい正確な情報とか、問題解決のための学問的裏付けのある意見を得られることを期待している」、「男女共同参画社会形成に資する政策・実践研究を推進するため、情報交換や研究者等との交流を図っていく必要がある」、「調査、分析等の面でそのノウハウを持つ学術機関としての協働が必要」、「男女共同参画に関する意識調査の結果分析など、専門的な見解が求められる場面」、等の見解にその期待は集約されている。

2つめは、行政へのアドバイスの期待。「市の個別計画（基本計画及び実施計画）の策定における助言や指導。またこれらの計画に基づく施策推進についての助言や指導は協働の必要性を感じる」、「専門性を必要とする事業を行うとき、具体的には計画の策定・条例の制定等」、といった見解にみられるように、行政上のシンクタンクとして大学に期待がかけられていることがみてとれる。

3つめは、教育・啓蒙・人材育成活動における情報発信者としての期待である。「フォーラムやシンポジウム等の事業を実施することにより、女性の社会参画やキャリア形成等の重要性について広く訴えていく必要がある」、「男女共同参画も教育啓発が大事だと思います。デートDVの増加など、早い時期（学生）から、その知識、理解を深める機会があることは必要なことだと思います」、「DV啓発（スクールDV含む）」、「ワーク・ライフ・バランス」や「DV防止」に関する理論（セミナー）と実践（支援・相談）」、「大学生の新鮮な感覚を取り入れた講座・イベントの実施」、等の見解は、大学に女性支援の推進者としての確固とした情報発信を期待しているといえるだろう。

4つめは、若年層とのネットワーク形成にかんする期待である。「男女共同参画に関するイベントや講座を実施した際、若年層の参加者が少ないのが現状である。大学等との共同によって、多く



の学生がイベントや講座に関心を持っていただければと感じる」、「人材育成です。地元大学を卒業した人たちをもっと地元で定住してもらえと感じています」、「若年層の意識や行動様式の把握。若年層への当センター事業の周知及び参加促進」等の見解にあるように、高齢化が進む女性の社会活動を、新たな世代に受け継ぐ結節点として大学への期待がもたれていることがわかる。

5つめは、人材・人事面にかんする期待である。「人材（講師、カウンセラー）を紹介したり、派遣していただいたりしたい場面で、必要性を感じています」、「審議会の委員への就任（学識経験者の立場として）相談員・苦情処理委員への就任」といった意見にみられるように、行政のアクションにおける専門的な人材の供給源として、大学への期待がもたれている。これは従来の大学の社会的貢献のオーソドックスなものであり、改めてこのような需要が語られることには多少の驚きを感じたが、男女共同参画社会化によって、地方行政のレベルにおいても、それぞれに地域に密着した専門性をもった貢献が求められているといえるだろう。

また少数ではあったが、「理系分野における研究設備や専門性等についてご協力いただけると大変うれしいです」といった、具体的な分野を特定しての期待もあった。

2つ目の設問は、大学に期待する点についてご自由にお書きください、と自由記述で訊ねたものである（回答数31）。大きくは4つの回答群に整理可能である。

1つめは、大学の開放、大学の持つリソースの地域社会への還元である。「大学等の有する研究者・研究業務等のリソースを活用できる連携事業や共同研究等について、定期的な情報公開ができる場の設定が望まれる」、「活用できる資源についてできる限りオープンにすることにより何ができるのかがより明らかになる。大学の事業に一般市民がより気楽に参加できまたその事業企画や運営にかかわることができるようになればよい」、「男女共同参画に係る専門分野の情報提供や図書館の

積極的利用を期待している」、「一般住民向け講座のマニュアル化やパワーポイントで作成したソフトの提供など」、等の包括的な内容から具体的な内容まで、様々な需要が存在するようである。

2つめは大学の対応の改善である。「連携を希望する事業が必ずしも学部、学科構成にマッチングするわけではないので、柔軟な対応を望みたい」、「事務局を通すと、積極的な広報を行なってくださっていないように感じる」、等の大学の柔軟な対応を求める声である。

3つめは、人材育成や若い世代へのアクセスへの期待である。「大学の専門性を生かした人材育成のための連続講座」、「大学の持っているネットワークの活用や学生のネットワークや考え方を地元社会に還元してほしい」、「女子学生支援と若年世代への男女共同参画意識の浸透」等である。

4つめは、センター側からのリソース提供の希望である。「当館コンテンツ、リソースを大学のカリキュラム等へ提供できる機会があればよい」、「当センターの講座を受講した場合に大学の単位として認定されるなどの、教員・学生ともに当センターと積極的に関わるインセンティブがあるような連携を図れるようになることを期待している」といった、積極的な大学との協働への契機も記入されていた。

それ以外に目立った意見としては、「『メディアが与える影響』などについての研究。DV被害者、加害者に対する心理的な分析、サポートプログラムの研究、その他、女性が元気になるような総合的学習プログラムの開発など」といった女性センターにとって切実な具体的な論点をまとめた見解や、「受講者や来館者の中に、妊娠・出産、配偶者の転勤、職場の無理解、ワーク・ライフ・バランスが実現できない働き方を強いられているという20、30、40歳代の女性たちがとても多いという現状をみると、在学時代に、どのようなキャリアビジョンを持つかをじっくりと考えて、進路を選択することが重要であると痛感します」といった、実務経験に基づく、将来の世代を見据えた貴重な意見もあった。

総じていえば、センター側からの期待は「男女



共同参画社会の実現には、自治体・企業・大学の果たす役割が大きく関係している。特に大学が実施する就職・社会人講座の情報提供などの学習支援は、学生のライフプランニングに欠かせないものである。大学が自治体・企業と連携し、急激に変動する社会情勢の状況下においても学生に的確な知識・情報を提供することができる体制の構築を期待する」というコメントに、集約されていると感じられた。

#### 2-7. センター調査の小括

センター調査からは様々なことが明らかになった。まず、センターの活動規模は、当然ながら多様である。しかし、規模にかかわらず、業務は厳しい人的制約の下で、職員の献身的な熱意によって支えられている。

大学との協働に対しては、多くのセンターが希望しているが、実際に実施しているセンターは半数にも満たない現状である。協働内容も講師派遣、インターシップ受け入れ等に集中しており、他の協働の需要に対して十分な実践はなされていない。ただし、すでに行われている協働にかんしては、ある程度の制度化も進んでいるようである。それは、協働への評価の高さとなって表れている。

大学への需要は、大学の学問的専門性、学生ら若い世代とのネットワーク構築、広報活動上のメリット等が大きなものとして存在している。一方で、大学との協働を阻害しているのは、大学の硬直性や意思決定の遅さ、継続性における不安定さ、教員の資質、学生の信頼性の低さ、センター側の人員・予算の不足、等が大きな要因となっている。

今後の協働への課題としては、より高度な学問的専門性に基づく協働の模索、行政への大学人の参加、教育・啓蒙・人材育成活動における情報発信、若年層とセンターのネットワーク形成、が主要なものとして挙げられる。

調査を通じた印象になってしまうが、様々な協働への需要、抽象的な方向性、基本的なプランは、予想以上に明確に存在している。大学への協

働を必要とする社会状況、背景、理由も明確に述べられている。しかしながら、具体的なアクション・プログラムを策定する段階に至っていない観がある。それは、人間的・予算的に厳しい制約の中で活動を続けている各センターの側に具体的なアクション・プログラムを構築する余裕が乏しいことと、大学側の硬直性や協働の継続における不安定さ等が大きな障壁となっていると思われる。

これらを解消し、効果的な大学とセンターの協働によって女性支援教育を発展させてゆくためには、まずは社会的な論点を共有すること、次に予算的・人的安定性を確保することが必要不可欠である。そして、地域特性に基づく個別の論点や世代別の論点等について、大学の知や設備をオープンに活用可能とすることが必要である。女性センターはその期待と受容と要求を伝え、大学側も制度的にそれを受け止め、地域と協働するという意思とそのためのシステム作りを早急に進める必要がある。そのうえで、地域の事情に即した具体的な協働を想像するネットワークと“余裕”が必要である。この“余裕”とは、経済的・人的・時間的な意味はもとより、大学とセンターが共に女性を支援してゆくという、強固な意志を共有しているという、ある種の同志的な連帯感によって熟成されるものである、との印象を持った。

なお、調査の集計結果の送付に対しては、97名(63.4%)が希望しており、この調査のデータに対する関心の高さを窺い知ることができた。送付を希望しているセンターには、本稿を集計報告に代えて送付し、また全設問項目の単純集計結果も併せて送付する予定である。本調査および本稿が業務活性化への一助となれば幸いと考えている。

### 3. 出版社調査

#### 3-1. 出版社調査の背景と概要

2008年度の研究プロジェクトでは、社会科学系・人文科学系の出版社を対象とした調査も実施した。そのような調査を行うに至った経緯であるが、私自身の教育経験からも、また「大妻調査」からも、女性支援教育を支える使い勝手のよいテ

キストの不在が痛感されていた。そこで「女子大調査」において、授業担当者たちの見解を訊ねたところ、やはりテキストの不在に不満を覚えている解答が目立った。

「比較的安価で、多くの問題についてわかりやすく書いてある入門書のようなテキストはあまりないと思う」、「各々専門的で概説書が少ない」、「カタカナが多すぎて理解しようという意欲を失ってしまうことが多くみられる」といった内容的な不満に加えて、記載されているデータの陳腐化をテキスト使用の阻害要因に挙げる声も少なくなかった。また「女性論の名著の翻訳書がすぐ絶版になってしまうのは困っている。コピーに頼らざるを得ない」といった出版事情を嘆く声もあった。

総じて、「女子大調査」からは、包括的であり、同時に単なる事項の羅列ではなく、一貫した視点によって再構成され、可能な限り経年により陳腐化しやすいデータ使用を避けたテキスト、が必要という知見が導かれた。

「女子大調査」において痛感したのは、学術的な研究成果の公刊とは異なり、多様な背景を持った学生たちに女性支援の意義と方策を教授するテキスト構築のためには、研究者の思考や想像力の身では限界があるのではないか、という点であった。とくに女性支援教育のような新分野において、テキストが決定的に欠落している現状を克服するためには、他分野のテキスト作成経験を持ち、そのテキストの受容や出版事情全般についても独自の情報をもつ編集者の意見が欠かせないと考えるようになった。このようなテキストの開発を、編集者等の意見も聞きながら進める必要性を強く認識させられたのである。

そこで、女性支援教育に関連すると思われる出版社を対象に、「女性支援教育と教材にかんする基礎調査」を行った（以下、「出版社調査」と略記）。調査は2009年1月に郵送法により実施された。配布先はウィキペディア「日本の出版社一覧」より、2008年10月時点での社会科学・人文科学系の出版社をリストアップし、次にそれぞれの出版社のWebページを閲覧し、ジェンダー論・

女性学分野、および社会学等の近隣分野の書籍を刊行している出版社、さらに社会科学全般、人文科学全般の書籍を刊行している出版社をリストアップした。

ただし、一口に出版社とは言ってもその数は膨大であり、規模も様々であろう。本調査は出版業界の現状を分析する目的ではなく、あくまでも女性支援教育に有効な教材についての基礎調査であり、探索的なものである。必ずしも調査対象の代表性や統計的厳密さは求められない性格のものであることを断っておく。

配布数は180。回収数は33。回収率は18.3%であった。「センター調査」とは異なり、「出版社調査」では調査対象は営利を目的とした民間企業である。準行政的な組織・団体を対象とした「センター調査」との最大の相違点は、「出版社調査」においてはインフォーマントにとって本調査への回答は直接的には利益に結びつかない業務外の事柄であり、完全な好意によるボランティアであるという点である。また当方の事情により企業においては多忙を極める年度末近くの時期に実施せざるをえず、これらの諸条件から回収率は低いと見込んでいたが、それでも、なんとか2割近くの回収率を確保することができた。

配布先は、出版業界の在り方を反映してほとんどが東京となったが、一部京都等の地方都市もあった。

### 3-2. 対象出版社および回答者の属性

回答を寄せていただいた33社の属性であるが、まず、社名を明記しての回答が27 (81.8%)、社名無記入での回答が6 (18.2%)であった<sup>10)</sup>。

会社形態は、株式会社が29 (87.9%)、有限会社が2 (6.1%)、その他の形態が2 (6.1%)であった (n=33)。常勤従業員数は平均47.48人 (n=33)、非常勤従業員数が平均29.0人 (n=29)であった。会社設立後の平均年数は50.0年 (n=29)であり、資本金の平均は82,480,000円であった (n=18)<sup>11)</sup>。

各社の主要な業務内容は<表11>の通りであった。選定の基準通り、一般書と人文社会科学の専

表11 主要業務内容（複数回答・n=33）

1. 書籍公刊（一般書）	24 (72.7%)	8. データベース提供	2 (6.1%)
2. 書籍公刊（専門書・社会科学）	23 (69.7%)	9. デジタルコンテンツ配信	2 (6.1%)
3. 書籍公刊（専門書・人文科学）	28 (84.8%)	10. CD・DVD製作	5 (15.2%)
4. 書籍公刊（専門書・理工系）	7 (21.2%)	11. 通信添削等	0 (0.0%)
5. 書籍公刊（専門書・それ以外）	7 (21.2%)	12. 人材派遣	0 (0.0%)
6. 雑誌公刊（逐次刊行物）	5 (15.2%)	13. その他	4 (12.1%)
7. 自費出版書公刊	6 (18.2%)		

※その他の内訳：復刻版公刊，大学入試問題集刊行，編集・デザイン請負・映像制作，検定教科書公刊

表12 女性学・ジェンダー論等にかんする……（n=32）

	公刊している	その平均冊数	公刊していない
教科書的な書籍を	9 (28.1%)	6.2	23 (71.9%)
学術専門書を	12 (37.5%)	7.5	20 (60.6%)
一般向けの啓蒙書を	11 (34.4%)	12.0	21 (65.6%)

門書公刊が主要な業務となっている。

次に女性学・ジェンダー論等にかんする、教科書的な書籍、学術専門書、一般向けの啓蒙書の公刊歴について訊ねた結果が<表12>である。

3～4割が何らかの形で公刊しており、とくに学術専門書と一般向けの啓蒙書がほぼ同割合で公刊されていたのは、広く学生一般に読まれることを想定した教材作成という視点からは、望ましい回答者群であったといえよう。

一方で、回答者の属性であるが、女性が13名（39.4%）、男性が20名（60.6%）であり、30代が8名（24.2%）、40代が10名（30.3%）、50代も10名（30.3%）、60代が5名（15.2%）、20代、70代は0名であった（n=33）。40～50代が6割という分布であり、出版過程の決定権者であることを含めて、広く書籍の公刊業務を熟知した回答者群であることが類推できる。回答者の役職は<表12>のとおりであり、4割以上が編集部長か編集長であり、やはり決定権を持った編集経験豊富な回答者群と考えて差し支えないように思われる。

回答者自身の編集作業とのかかわりは、普段編集作業を担当している回答者は29名（87.9%）、担当していない回答者は4名（12.1%）であった（n=33）。また、過去に女性学・ジェンダー論等にかんする専門書籍の編集作業を担当したこと

表13 回答者の役職（n=26）

代表・社長	3 (11.5%)
編集部長・編集長	11 (42.3%)
その他部長	5 (19.2%)
編集部員	3 (11.5%)
その他	4 (15.4%)

がある回答者は14名（43.8%）、担当したことがない回答者は18名（56.3%）であった（n=32）。ここからも、編集作業に現役として携わっている回答者がほとんどで、半数近くはジェンダー論・女性学関連の編集経験もあるという、本調査の企図に合致した回答者群であると判断可能である。

### 3-3. 編集者の声

次に、具体的な調査結果を紹介したい。最初に、「社として今後、女性学・ジェンダー論等にかんする専門書籍を公刊したいと考えているか？」との問いには、「考えている」が19（59.4%）、「考えていない」が13（40.6%）との回答を得た（n=32）。このような調査にボランティアで協力していただける方々なので、元々ジェンダー論や女性学に関心や造詣が深いことは推測可能であるが、それであっても6割超の回答者が「公刊したい」と考えており、この分野は出版においても一

定の地位を獲得したと考えてよいだろう。

さて「出版社調査」は論点探索型調査のため、自由記述を主としている。まずは、現在流通しているジェンダー論・女性学の教科書的位置づけの書籍について、評価すべき点、不満な点等を訊ねた（回答数10）。これは大きく3つの論点に整理可能であった。

1つめは、学問的な状況および出版状況にかんする論点で、「変動の激しい分野なので、「教科書」作りは難しい」、「女性学・ジェンダー研究は新たな領域に踏み込んで活性化すべきと思うが、それは教科書的な静的な記述にはもともとなじまないものかもしれない」、「ごく入門的な内容しか盛り込めなくなっている（売れる本にするために）」、という見解が代表的である。これらは、ジェンダー論・女性学が多岐にわたる論点を抱えていることに、根本的には起因する問題と整理することができるだろう。

2つめは、「ジェンダーという概念があることを知っている前提で書く傾向があると感じています。多くの読者はそれ自体を知らないことも多く、まずその現状を把握したうえで、どこの地点から「入門」してもらえばいいか一緒に考えていただきたいです」、「ジェンダー／女性学／フェミニズムの位置づけが、読者側に立つとわかりにくい文章が多いと思います」という見解に示されているように、著者側と読者側との間の認識の乖離を指摘するものである。

3つめは、「採用」だけを目的とした、複数著者による「論文集」のような書籍はつくるつもりは、まったくない。…まったく知らない教員の方から採用してもらうためには、「一般向けの啓蒙書」や「中高生向けの書籍」を意識してつくる必要がある」という、ターゲット別の著作を連携して作る必要性である。

ほかにも、「文化生態学的視点（生物学を基礎に社会関係をトータルに把握する）からの考察を望みます」、「法的な立場からの企画（家族法を含めて）はもっと必要かと思います」、といった分野の別著作の“薄さ”を指摘する声や、「男は悪

い（女性は常に被害者）、ヘテロは悪い（女性やLGBTは常に被害者）」といった硬直的な視点のものばかりが不満。これがむしろ、問題の解決をさまたげていること」といった、学問的潮流への根源的批判もあった。

次に、現在流通しているジェンダー論・女性学の学術専門書について、評価すべき点、不満な点等を訊ねた。これも大きく3つの回答群に整理可能であった（回答数9）。

1つめは、「弊社で刊行したのは、複数人による論文集でしたが、内容に統一感を出すことができなかったのが、論文集という体裁は難しい」、「一人一人の認識が異なるため、一人の著者の書下ろしが、このテーマには合っていると思う」、という論文集形式への不満である。近年のジェンダー論・女性学では論文集形式の著作が多く、そのような形式には多岐にわたる論点の網羅、若手研究者への執筆機会提供といったメリットもあるものの、統一感に基づいてじっくりと議論を展開できていないという問題点が存在しているということである。

2つめは、「非常に専門的なものが出版されていますが、それらと日常の間（実社会）に距離がありすぎるように感じます」、「いわゆるビクネームの方々の書籍は文体が特徴的で読みやすいですが、博論を書籍化したようなもの、特に若手の方のものがとても読みにくいと感じています。「読み手」を思い浮かべて書いてほしいとつねに願っています」、「非常に学術的な・高度な内容のものと、啓蒙書の乖離が大ききように思います。」、「学術専門書では細かで、多様な視角のものはあれ、理解するのも「前提」のハードルが高い」、「職場分野別の調査を基礎にした研究書で良質な企画が少ない」、といった、ジェンダー論・女性学の議論の高度化・精緻化に伴う高踏学問化の弊害を指摘したもので、この点はたとえば「議論の空中戦」といったような言葉で、従来においても批判されてきた事象である。

3つめは、「ジェンダー論全体に関わる大きなテーマがなくなっている気がします」、「ジェン



ダー」という言葉に替わる用語を考えて欲しい（食傷気味のため）」、といった、ジェンダー論・女性学分野全体の状況にかんする指摘である。概念と研究の多岐化、あるいは概念先行の一種のジェンダーブームに対する批判であると解釈可能だろう。

他に、「教科書」「学術専門書」「一般書」といった硬直した分類に基づく制作の仕方、販売の仕方とは異なる別の仕方、別のつくり方を考えておりますので、お答えしようがありません。あえて言えば、硬直した姿勢から本が執筆され、つくられ流通しているのが不満と言えます」という、現在の知の流通のあり方そのものへの批判もあった。

次に、現在流通しているジェンダー論・女性学の一般向け啓蒙書について、評価すべき点、不満な点等を訊ねた。これは大きく4つの論点に整理可能であった（回答数5）。1つめは、「特定の著者の方の書籍に読者が集中しすぎます。出版社の考え方が売れ行き中心となり、結果的に若手（を中心とする）研究者の出版機会が減少します」、という出版状況における読者集中の問題である。推測ではあるが、上野千鶴子氏らを代表とする数名の著名な研究者の著作に読者が集中し、ジェンダー論や女性学の、受容としての幅が狭められてしまっている状態、また出版状況としてもネームバリュー頼みになりがち傾向があり、それがさらにこの分野の多様性を狭める可能性を危惧する声と解釈できる。

2つめは、「男女平等、ジェンダー教育、男らしさ／女らしさなどの身近でポリティカルな話題に入り込むと（バックラッシュ的な邪魔が入り）前へ進めなくなるので、いったん脇におき、学問として学んでいく道と、オープンな議論を、場を分けて読むほうがよい」、という実社会の状況との関係における出版戦略。

3つめは、「図式的で一時的な理解の一人歩きという問題」、という新分野の啓蒙書にまつわる問題。

4つめは、「著者の個性、独自の見解・価値観

がはっきり表現されたものに魅力。ただし、女性学のオーソドックスな啓蒙からは異質なものになりがちに思われる」という、啓蒙書における価値観の明示とオリジナリティの要請である。

他には、「現代の若者のリアリティ（いわゆる「生きづらさ」を抱えている世代）とジェンダーの関わりをとらえていない気がします」という世代と性差の枠組みの必要性や、「女性学やジェンダー論を振りかざしている方々には、退場して欲しい。切り口が狭すぎる」、という学問としてのジェンダー論への固定的なイメージに基づいているのではないかと思われる見解もみられた。

ジェンダー論・女性学分野では、この4つの回答群にみられるように、単に学問的潮流の問題のみならず、現実の政治的・社会的動向と密接に関連して受容され、その関係性の中で様々な問題が複合的に重なり合って状況を形作られていることが、これらのコメントからも窺えるだろう。

さらには、ジェンダー論・女性学にかんする中高生向けの書籍の現状について、意見を求めたところ、「中高生向けと大学生向けで分ける手間がなくなっていると思います」、「「百科」的なものが必要な時代かと思います」等の意見が寄せられた（回答数3）。「女子大調査」においては、大学入学時にジェンダーを強固に内面化して入学してくる学生の問題が指摘され、中学・高校におけるジェンダーフリー教育の重要性が導かれていた。そのため、中等教育におけるテキストについても調査を試みたが、回答数は少なかった。これは第一にそのような中高生向けの啓蒙書がほとんど存在していないことに起因していると思われるが、同時に出版社側にもほとんどノウハウの蓄積が存在していないことを推測させるものであり、今後の充実が急務となる分野であることが確認された。

同時に、ジェンダー論・女性学にかんする映像資料・データベース等について、意見を求めたところ、以下のような見解が寄せられた（回答数2）。「日本放送協会（NHK）は、NHKエンタープライズ制作のものを含め、少なくとも映像資料

は国立国会図書館に納本すべきだと思います。国立国会図書館は、データベースをインターネットで利用できるようにすべきだと思います、「バックラッシュもあり、それらにアクセスする場所自体が減っているような印象もあります。まずは“場”を確保する必要があると思います」、の2回答であり、映像・データベースにかんしては、具体的な評価や提案を行う段階にすら至っていないことが推測できる。とくに、若年層においては新たな情報へのファースト・アクセスはネットが主流となりつつあることを考え合わせると、この分野の基盤整備も急務であると思われる。

さらに、ジェンダー論・女性学に関する書籍全般について、意見を自由に求めたところ、大きくは2つの回答群が得られた（回答数6）。

1つめは、出版状況・著作内容にかんする論点で、「専門書は学問の書だからいいが、社会的に啓蒙すべきジャンルなのだから、一般書に関してはもっと読者を面白がらせる工夫が著者も編集者も必要ではないかと思う」、という伝える努力の必要性。「学術専門書であれ一般書であれ、社会的なテーマを扱う場合にジェンダー（論）に関して全く触れないわけにはゆかない。という時代であると思います。小社でも、キーワードとして「ジェンダー」が入っていないような出版物はむしろ少ない。しかし、そのものを正面から主に扱おうとするケースは、どんどん減っていると思いますし、それからもうそうであると思います」、という、当該分野の不活性化への危惧等である。

2つめは、「大学の中へと囲い込む（エンクロージャー）のような内容、つくり方が多くなっている気がしております。社会（あるいは社会的なもの）をまるごと大学化しようとしているのではないかとの危惧さえ抱いてしまいます。自由な表現行動をするのに大学が足をひっぱることも、ここ数年、多くなってきたように感じております」、という、大学の硬直的な側面が、啓蒙の阻害要因になっているという指摘であり、1点目とあわせて、研究者の姿勢が問われていることが明らかになった。

3つめは、「海外との比較研究は啓蒙的意義があるかもしれませんが」、「女性をテーマに取り上げること自体は良いと思いますが、「学」にしないで欲しいとも思います。女性や男性の問題を何でも「ジェンダー」で括るのもやめたほうが良いのではないかと思います」、という学問的なあり方に対する論点であり、2番目の見解は現在の社会状況そのものへの批判でもあり、編集者の視点も様々であることがわかった。

#### 3-4. 出版社調査の小括

出版社調査からは、いくつかの点が明らかになった。最大の論点は、大学・学会・学閥・師弟関係といった、硬直的なヒエラルキーに基づいた人脈において作成された諸著作のあり方が、この分野の議論・啓蒙を散漫なものにしてしまっている傾向があることである。この分野は実社会の動向と密接に関連し、イデオロギーとの相互作用が不可避であり、その面において論文集に代表されるような旧来の書籍のあり方は、いっそうそぐわない状況をうみ出していると思われる。

総じて、回答は女性支援教育の効果的な教材開発に対して意欲的、協働的であり、多忙の中であるにもかかわらず、また回答しにくい設問に対しても長い回答を寄せていただいた。どの回答も誠実で熱意に溢れたものであったが、現在の出版状況を踏まえて、また女性支援教育をめぐる政治状況を踏まえて、求められる態度を的確に指摘したコメントを、まとめとして紹介したい。

女性学、ジェンダー論に限らないのですが、インターネットで迅速廉価に学術論文・情報が流通するようになりましたので、「何を書籍化すべきか」の考え方を送り手・読み手・書き手の三者で擦り合わせていくべきと思います。数百ページの博士論文もPDFデータで一瞬のうちに送受信できる時代です。出版にしても高定価で書棚に収まるだけではやめた方がよいでしょう。書籍はいるのか、いらぬのか、何を発表したいか、またすばやく出したい内容、じっくり残したい内容、言語

の選択など、コンテンツとメディアの組み合わせ方を柔軟にしていきたいものです。女性学、ジェンダー論にはフェミニズム論・ポストモダニズム・ポストコロニアリズム・クイア論が不可欠と思います。とくにフェミニズムは学問の出発点・原点と思いますので、研究・教育において、これはずさないよう、読者や関係機関にお願いしたいものです。

現状の問題点と硬直化した知の在り方を解消し、効果的な女性支援教育を大学の枠を超えて社会に広げてゆくためには、確固とした一定の思想、視点に貫かれた教材、焦点を明確にし、それらが有機的に結びついて記述が展開されている教材が必要である。そのためには、多岐にわたる論点を再構成する思想や視点が切実に求められているといえるだろう。上記のコメントにもあるように、ジェンダーや性差の問題を基点に、様々な社会の問題と関連した想像力を養うためには、フェミニズム、ポストモダニズム、ポストコロニアリズム、といった概念の導入が必要であろう。それらの概念とジェンダー論・女性学の組み合わせによって、一貫した視点を教材に付与することが肝要であると思われる。

#### おわりに

2006年度から3年計画で実施してきた女性支援教育にかんするプロジェクト研究も、一応の予定を終えた（センター調査に付随した追加的聞き取り調査は2009年度以降も継続予定であるが）。文献調査と4つの量的調査、およびそれに付随した聞き取り調査からは、様々な知見を得るとともに、女性支援教育という新たな教育枠組みの早急な構築の必要性が導かれた。

それらの総合的な論点は、別稿で改めて考察し総括したい。本稿は女性支援教育の効果的発展のために、地域との協働の必要性を確認した「センター調査」、および効果的な教材のあり方を模索した「出版社調査」の簡単な報告書を兼ねるという性格のため、調査報告に多くの紙幅を費やすこ

ととした。

ただし、この2つの調査からも、新たに求められている女性支援教育とは、長期的・継続的に女性の自己実現や自立を支援するものであり、大学等の高等教育機関でのそれは、スタートラインという意味合いを持つということが導かれるだろう。女性支援教育は、地域社会や国民国家社会の政治・生活状況と密接に寄り添いながら、同時に男性中心的な学問スキームを解体・再構築する試みであり、大学という閉鎖的な空間に留まることなく、むしろ大学の硬直性や閉鎖性を突破する嚆矢となるべき学問への態度であるともいえる。この点も、稿を改めて複層的に論じたい。

最後に、ご多忙の中を貴重な時間を調査のためにご協力いただいた、各女性センターおよび出版社の方々に謝意を表したい。熱意をもって、記入欄いっぱい書き込まれた調査票を目にするたび、女性支援教育構築への期待をひしひしと感じざるを得なかった。大学を結節点として、新たな知の枠組みと女性たち、さらには男性たちをも支援し続ける思想とシステムを構築する試みを、これらの方々と共に展開してゆくことが、現在の希望であり、責任であると考えている。

#### 注

- 1) 共同研究者、柴田邦臣。
- 2) 本稿は、2008年度に行った全国女性センター調査および出版社調査の報告書を兼ねている。報告書の送付を希望されている調査対象者へも送付されることを鑑み、第1節では以前に書いた論文（池田、2007a, 2007b, 2008）と内容的に重複があることを承知の上で、あえて本研究プロジェクトの意図を再度記述しておくこととしたい。
- 3) また伝統的に日本の女子高等教育機関には2つの機能が備わってきたとされる。中西祐子はこれを「地位形成機能」と「地位表示機能」に整理する（中西、1998：145-146）。競争社会での動員資源を獲得するための教育

の場（＝地位形成機能）と、結婚を通じた階層再生産を目的とした教育の場（＝地位表示機能）である。前者において学生は流動的な性役割観をもち、生涯を通じて働き、職業優先の家庭ビジョンを描く傾向がある。それに対して後者では、学生は伝統的な性役割観をもち、一般の就職を経て、結婚を機に退職。家事や育児優先の家庭ビジョンを描く傾向があるという（中西，1998：57-58；113-114；146）。すなわち、女子高等教育機関では学力とは異なる基準（ジェンダー観／ジェンダー受容度）によって進路選択の分化が起こっており、事実上、キャリア女性の養成校と家庭婦人の養成校に二分化しているという。中西はこのような女子学生のジェンダー観によって学業成績にかかわらず起こる進路分化を「ジェンダー・トラック」と名づけている。（中西，1998：152）。

- 4) 「大妻調査」の結果は2本の論文、「女性支援教育の課題探索—大妻女子大学調査から(1)—」（池田，2007a）と「女性支援教育と高等教育システム—大妻女子大学調査から(2)—」（池田，2007b）においてまとめたので、詳細はそちらを参照されたい。
- 5) 「女子大調査」の詳細は「女性支援教育の現状—全国女子大学調査から—」（池田，2008）を参照されたい。
- 6) 調査対象は、女性センター、男女共同参画施設の両方を含むが、本稿では「センター」とまとめて表記することとする。
- 7) \*\*は1%水準で有意。
- 8) <表6>のデータは、実際に役職名を記入してもらい、それを元にアフター・コーディングしたものである。
- 9) 「政策立案・審議会委員の選出等」と「大学との共同主催（講座研究事業等）」の2項目

にかんしては、当初選択肢にはなかったが、記述回答（その他）が多かったため、アフター・コーディングを行った。

- 10) 社名無記入の回答でもよい旨を調査票に明記した。
- 11) 資本金については、回答可能な場合に記入をお願いした。

#### 参考文献一覧

- 池田緑 2004a 「女子大学に勤務する男性教員の政治的位置性」『社会情報学研究（大妻女子大学紀要—社会情報系—）』13：25-41
- 池田緑 2004b 「NPOの「情報化」をめぐる課題と「情報資源」」川崎賢一，李妍焱，池田緑編『NPOの電子ネットワーク戦略』東京大学出版会：171-197
- 池田緑 2006 「女子大教員の異常な愛情：または私は如何にして“教える”のを止めて戦場を愛するようになったか」『社会情報学研究（大妻女子大学紀要—社会情報系—）』15：39-62
- 池田緑 2007a 「女性支援教育の課題探索—大妻女子大学調査から(1)—」『社会情報学研究（大妻女子大学紀要—社会情報系—）』16：13-30
- 池田緑 2007b 「女性支援教育と高等教育システム—大妻女子大学調査から(2)—」『社会情報学研究（大妻女子大学紀要—社会情報系—）』16：31-48
- 池田緑 2008 「女性支援教育の現状—全国女子大学調査から—」『社会情報学研究（大妻女子大学紀要—社会情報系—）』17：25-42
- 中西祐子 1998 『ジェンダー・トラック—青年期女性の進路形成と教育組織の社会学—』東洋館出版社



## **Issues of “Support Education for Women” : From Research to the Women’s Centers and Publishers**

MIDORI IKEDA

*School of Social Information Studies, Otsuma Women’s University*

### **Abstract**

For development of “Support education for women”, a research questionnaire was performed for women’s centers and publishers which publish books on social science and liberal arts in 2008–2009.

Generally speaking, women’s centers are not forward enough when expecting collaboration with universities. There were academic specialties, network construction with university students and merits in publicity work for demands of universities. On the other hand, as the factors that obstructed collaboration with the universities, it was pointed out that bureaucratism and decision-making lateness, instability of business investments, nature of faculties, lowness of the reliability of the students, lack of staff and the budget of women’s centers all contributed to this issue.

In addition, in research to publishers, I investigated conditions for effective teaching materials of “Support education for women”. As a result, importance of textbook development which was the center of this focus consisted a constant sense of values.

Reconstructing study schemes and education systems open to society are vital.

### **Key Words** (キーワード)

support education for women (女性支援教育), women’s center (女性センター), gender equality (男女共同参画), publisher (出版社), collaboration with University (大学との協働)